明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○農地法施行規則の一部を改正する省令（**農林水産**九）　一
○船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則の一部を改正する省令（**国土交通**一六）　五
〔告　示〕
○紛失又は焼失の届出により失効した旅券の告示（**外務**六二）　三〇
○技術協力に関する日本国政府とチュニジア共和国政府との間の協定の署名及び効力発生に関する件（**同**六三）　三五
○食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（**厚生労働**五一）　三七
○種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件（**農林水産**四二六～四三八）　三七
○農業経営統計調査規則第五条の農林水産大臣が定める調査客体の抽出方法等を定める等の件の一部を改正する件（**同**四三九）　六九
○特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）及びめかじき（南西太平洋海域））に関する令和五管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件（**同**四四〇）　七〇
○ＯＣＲに用いる申請書の記載方法に関する告示の一部を改正する告示（**国土交通**一三七）　一四
○海上保安庁の船舶の番号及び標識の一部を改正する告示（**海上保安庁**一四）　一五
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　七
特殊法人等
独立行政法人国立文化財機構令和四事業年度財務諸表、税理士登録抹消、弁理士登録・特定侵害訴訟代理業務の付記関係　二四
地方公共団体
解散命令、行旅死亡人関係　二八
会社その他　二九
会社決算公告　三

省令

○農林水産省令第九号

農地法（昭和二十七年法律第二百二十九号）第四条第二項（同法第五条第三項において準用する場合を含む。）、第四条第六項第三号及び第五条第二項第三号の規定に基づき、農地法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和六年三月四日

農林水産大臣　坂本　哲志

農地法施行規則の一部を改正する省令

農地法施行規則（昭和二十七年農林省令第七十九号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分（以下「傍線部分」という。）でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分があるものは、これを当該傍線部分のように改め、改正後欄に掲げる規定の傍線部分でこれに対応する改正前欄に掲げる規定の傍線部分がないものは、これを加える。

改正後	改正前
（農地又は採草放牧地の権利移動についての許可申請）	（農地又は採草放牧地の権利移動についての許可申請）
第十条　（略）	**第十条**　（略）
２　令第一条の規定により申請書を提出する場合には、次に掲げる書類を添付しなければならない。	２　令第一条の規定により申請書を提出する場合には、次に掲げる書類を添付しなければならない。
一　土地の登記事項証明書（全部事項証明書に限る。第三十条第一項第一号を除き、以下同じ。）	一　土地の登記事項証明書（全部事項証明書に限る。第三十条第一号を除き、以下同じ。）
二～十　（略）	二～十　（略）
（農地又は採草放牧地の権利移動の制限の例外）	（農地又は採草放牧地の権利移動の制限の例外）
第十五条　法第三条第一項第十六号の農林水産省令で定める場合は、次に掲げる場合とする。	**第十五条**　法第三条第一項第十六号の農林水産省令で定める場合は、次に掲げる場合とする。
一～六　（略）	一～六　（略）
七　電気事業法（昭和三十九年法律第百七十号）第二条第一項第十七号に規定する電気事業者（同項第三号に規定する小売電気事業者を除く。以下第四十七条第六号ト及び第五十七条第六号トを除き「電気事業者」という。）が送電用若しくは配電用の電線を設置するため、又は同項第十五号に規定する発電事業者がプロペラ式発電用風力設備のブレードを設置するため民法第二百六十九条の二第一項の地上権又はこれと内容を同じくするその他の権利を取得する場合	七　電気事業法（昭和三十九年法律第百七十号）第二条第一項第十七号に規定する電気事業者（同項第三号に規定する小売電気事業者を除く。以下「電気事業者」という。）が送電用若しくは配電用の電線を設置するため、又は同項第十五号に規定する発電事業者がプロペラ式発電用風力設備のブレードを設置するため民法第二百六十九条の二第一項の地上権又はこれと内容を同じくするその他の権利を取得する場合
八～十三　（略）	八～十三　（略）
（農地を転用するための許可申請）	（農地を転用するための許可申請）
第三十条　（略）	**第三十条**　（略）
２　申請に係る事業が営農型太陽光発電（農地に簡易な構造で、かつ、容易に撤去できる支柱を立てて、一時的に農地を農地以外のものにし、上部空間に太陽光を電気に変換する設備（以下「営農型太陽光発電設備」という。）を設置し、営農を継続しながら発電を行うことをいう。）を目的とする場合においては、前項各号に掲げる書類のほか、次に掲げる書類を添付しなければならない。	（新設）
一　営農型太陽光発電設備その他営農型太陽光発電に必要な設備に係る設計図	
二　営農型太陽光発電設備の下部の農地（以下「下部の農地」という。）における栽培計画、収支の見込みその他の事項について記載した営農に関する計画	
三　営農型太陽光発電設備の設置による下部の農地における営農への影響の見込み及びその根拠となる次に掲げるいずれかの事項を記載した書類（当該申請に係る農地が所在する市町村の区域内において栽培されていない農作物又は生産に時間を要する農作物を栽培する場合にあつては、ロに掲げる事項を記載した書類及び当該申請前に、当該申請に係る農地が所在する市町村の区域内の農地において試験的に栽培していた当該農作物に係る栽培実績書又は当該農作物を栽培する理由を記載した書類）	
イ　下部の農地で栽培する農作物について、当該申請に係る農地が所在する市町村の区域内における生産量及び品質に関するデータ	
ロ　下部の農地において栽培する農作物について必要な知見を有する者の意見	
ハ　当該申請に先行して下部の農地において耕作の事業を行う者の栽培実績	

四　営農型太陽光発電設備を撤去するのに要する費用を営農型太陽光発電設備の設置者が負担することを証する書面

五　毎年、下部の農地において栽培する農作物に係る栽培実績書及び収支報告書を都道府県知事等（法第四条第一項に規定する都道府県知事等をいう。以下同じ。）に提出することを誓約する旨を記載した書面

（申請に係る農地の全てを申請に係る用途に供することが確実と認められない事由）

第四十七条　法第四条第六項第三号の農林水産省令で定める事由は、次のとおりとする。

一～五　（略）

六　申請に係る事業が営農型太陽光発電である場合にあつては、次に掲げるときに該当すること。

イ　下部の農地において栽培する農作物の単位面積当たりの収穫量（以下「単収」という。）が、同じ年産の当該申請に係る農地が所在する市町村の区域内の平均的な単収と比較しておおむね二割以上減少するおそれ（当該市町村の区域内において栽培されていない農作物又は生産に時間を要する農作物を栽培する場合にあつては、申請に際し添付した栽培実績書又は当該農作物を栽培する理由を記載した書類に記載された単収が見込まれないおそれ）があると認められる場合（法第三十二条第一項第一号に掲げる農地を利用する場合を除く。）

ロ　下部の農地の全部又は一部において営農が行われる見込みがない場合（法第三十二条第一項第一号に掲げる農地を利用する場合に限る。）

ハ　営農型太陽光発電設備の設置により、下部の農地において生産される農作物の品質を著しく劣化させるおそれがあると認められる場合

ニ　都道府県知事等への毎年の下部の農地において栽培する農作物に係る栽培実績書及び収支報告書が適切に提出されないおそれがあると認められる場合

ホ　営農型太陽光発電設備の角度、間隔等について、下部の農地において栽培される農作物の生育に必要な日照に影響を及ぼすおそれがある場合

ヘ　支柱の高さが地上から二メートル以上あることその他の下部の農地において農業機械等を効率的に利用できる等、耕作者が農作業を効率的に行うことができる空間を確保するための措置が講じられていない場合

ト　申請者が、連系に係る契約を電気事業法第二条第一項第十七号に規定する電気事業者と締結する見込みがない場合（申請に係る事業が営農型太陽光発電設備を電気事業者の電力系統に連系するものに限る。）

チ　申請者が、法第五十一条第一項の規定による原状回復等の措置を現に命じられている場合

（申請に係る農地又は採草放牧地の全てを申請に係る用途に供することが確実と認められない事由）

第五十七条　法第五条第二項第三号の農林水産省令で定める事由は、次のとおりとする。

一～五　（略）

六　申請に係る事業が営農型太陽光発電である場合にあつては、次に掲げるときに該当すること。

イ　下部の農地において栽培する農作物の単収が、同じ年産の当該申請に係る農地が所在する市町村の区域内の平均的な単収と比較しておおむね二割以上減少するおそれ（当該市町村の区域内において栽培されていない農作物又は生産に時間を要する農作物を栽培する場

（申請に係る農地の全てを申請に係る用途に供することが確実と認められない事由）

第四十七条　法第四条第六項第三号の農林水産省令で定める事由は、次のとおりとする。

一～五　（略）

（新設）

（申請に係る農地又は採草放牧地の全てを申請に係る用途に供することが確実と認められない事由）

第五十七条　法第五条第二項第三号の農林水産省令で定める事由は、次のとおりとする。

一～五　（略）

（新設）

合にあつては、申請に際し添付した栽培実績書又は当該農作物を栽培する理由を記載した書類に記載された単収が見込まれないおそれ）があると認められる場合（法第三十二条第一項第一号に掲げる農地を利用する場合を除く。）

ロ　下部の農地の全部又は一部において営農が行われる見込みがない場合（法第三十二条第一項第一号に掲げる農地を利用する場合に限る。）

ハ　営農型太陽光発電設備の設置により、下部の農地において生産される農作物の品質を著しく劣化させるおそれがあると認められる場合

ニ　都道府県知事等への毎年の下部の農地において栽培する農作物に係る栽培実績書及び収支報告書が適切に提出されないおそれがあると認められる場合

ホ　営農型太陽光発電設備の角度、間隔等について、下部の農地において栽培される農作物の生育に必要な日照に影響を及ぼすおそれがある場合

ヘ　支柱の高さが地上から二メートル以上あることその他の下部の農地において農業機械等を効率的に利用できる等、耕作者が農作業を効率的に行うことができる空間を確保するための措置が講じられていない場合

ト　申請者が、連系に係る契約を電気事業法第二条第一項第十七号に規定する電気事業者と締結する見込みがない場合（申請に係る事業が営農型太陽光発電設備を電気事業者の電力系統に連系するものに限る。）

チ　申請者が、法第五十一条第一項の規定による原状回復等の措置を現に命じられている場合

（農地又は採草放牧地の転用のための権利移動についての許可申請）

第五十七条の四　（略）

2　法第五条第三項において準用する法第四条第二項の規定により申請書を提出する場合には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

一　第三十条第一項第一号から第四号までに掲げる書類（同項第一号の書類については、法第三条第一項本文に掲げる権利を取得しようとする者に係るものに限る。）

二～四　（略）

五　第三十条第二項各号に掲げる書類（申請に係る事業が営農型太陽光発電を目的とする場合に限る。）

六　（略）

（農地又は採草放牧地の転用のための権利移動についての許可申請）

第五十七条の四　（略）

2　法第五条第三項において準用する法第四条第二項の規定により申請書を提出する場合には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

一　第三十条第一号から第四号までに掲げる書類（同条第一号の書類については、法第三条第一項本文に掲げる権利を取得しようとする者に係るものに限る。）

二～四　（略）

（新設）

五　（略）

附　則

（施行期日）

第一条　この省令は、令和六年四月一日から施行する。

（経過措置）

第二条　この省令の施行の際現に農地法第四条第一項又は第五条第一項の規定によりしている許可の申請については、なお従前の例による。

（農林水産省関係東日本大震災復興特別区域法施行規則の一部改正）

第三条　農林水産省関係東日本大震災復興特別区域法施行規則（平成二十三年農林水産省令第六十六号）の一部を次のように改正する。

第三条第二項第一号イ中「第三十条第二号」を「第三十条第一項第二号」に改める。

○国土交通省令第十六号

船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和二十六年法律第百四十九号）第五条第二項、第七条の二第五項（同法第二十三条の十一において準用する場合を含む。）、第十四条第一項、第二十八条の二及び第二十九条の四の規定に基づき、船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和六年三月四日

国土交通大臣　斉藤　鉄夫

船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則の一部を改正する省令

船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則（昭和二十六年運輸省令第九十一号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定は、当該規定を改正後欄に掲げるもののように改める。

改正後	改正前
（海技免許の申請） **第三条**　海技免許を申請する者は、第二号様式による海技免許申請書に次に掲げる書類を添えて、最寄りの地方運輸局又はその運輸支局若しくは海事事務所（以下「地方運輸局等」という。）のうち国土交通大臣が指定するものを経由して国土交通大臣に提出しなければならない。 一　（略） 二　二級海技士（航海）若しくは二級海技士（機関）の資格又はこれらより下級の資格についての海技免許を申請する者（学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第一条の高等学校若しくは中等教育学校、海上保安大学校の特修科、海員学校の本科若しくは専修科、独立行政法人海員学校の本科若しくは専修科又は独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程の本科、専修科若しくは航海専科を卒業した者（高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者にあつては国立研究開発法人水産研究・教育機構水産大学校乗船実習コースを修了した者に、海上保安大学校の特修科を卒業した者にあつては海上保安大学校の初任科及び研修科国際業務課程を修了した者に、海員学校の本科を卒業した者、独立行政法人海員学校の本科を卒業した者及び独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程の本科を卒業した者にあつては海員学校の乗船実習科、独立行政法人海員学校の乗船実習科又は独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程の乗船実習科を修了した者に、海員学校の専修科を卒業した者にあつては平成六年以後に卒業した者に限る。次号及び第四条第二項において同じ。）で四級海技士（航海）若しくは四級海技士（機関）の資格又はこれらより下級の資格についての海技免許を申請するもの及び既に法第五条第三項の規定により履歴限定が解除されている者を除く。）にあつては、その者の有する乗船履歴（海技士（航海）に係る海技免許にあつては船長、航海士又は運航士（運航士（二号職務）を除く。）として、海技士（機関）に係る海技免許にあつては機関長、機関士又は運航士（運航士（一号職務）を除く。）として、それぞれ総トン数二十トン以上の船舶に乗り組んだ履歴（第四条第二項の規定による履歴限定に係る乗船履歴を除く。）に限る。第四条第一項において同じ。）を証明する書類 三　学校教育法第一条の高等学校若しくは中等教育学校、海上保安大学校の特修科、海員学校の本科若しくは専修科、独立行政法人海員学校の本科若しくは専修科又は独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程の本科、専修科若しくは航海専科を卒業した者で四級海技士（航海）若しくは四級海技士（機関）の資格又はこれらより下級の資格についての海技免許を申請するものにあつては、その者の有する乗船履歴（四級海技士（航海）の資格又はこれより下級の資格についての海技免許にあつては総トン数二十トン以上の船舶に乗り組み、実習又は船舶の運航に関する職務を行つた履歴に、四級海技士（機関）の資格又はこれより下級の資格についての海技免許にあつては総トン数二十トン以上の船舶に乗り組み、実習又は機関の運転に関する職務を行つた履歴に限る。第四条第二項において同じ。）を証明する書類及び卒業証書の写し若しくは卒業証明書又は修了証書の写し若しくは修了証明書 四　（略） 2　（略）	（海技免許の申請） **第三条**　海技免許を申請する者は、第二号様式による海技免許申請書に次に掲げる書類を添えて、最寄りの地方運輸局又はその運輸支局若しくは海事事務所（以下「地方運輸局等」という。）のうち国土交通大臣が指定するものを経由して国土交通大臣に提出しなければならない。 一　（略） 二　二級海技士（航海）若しくは二級海技士（機関）の資格又はこれらより下級の資格についての海技免許を申請する者（学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第一条の高等学校若しくは中等教育学校、海員学校の本科若しくは専修科、独立行政法人海員学校の本科若しくは専修科又は独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程の本科、専修科若しくは航海専科を卒業した者（高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者にあつては国立研究開発法人水産研究・教育機構水産大学校乗船実習コースを修了した者に、海員学校の本科を卒業した者及び独立行政法人海員学校の本科を卒業した者にあつては海員学校の乗船実習科、独立行政法人海員学校の乗船実習科又は独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程の乗船実習科を修了した者に、海員学校の専修科を卒業した者にあつては平成六年以後に卒業した者に限る。次号及び第四条第二項において同じ。）で四級海技士（航海）若しくは四級海技士（機関）の資格又はこれらより下級の資格についての海技免許を申請するもの及び既に法第五条第三項の規定により履歴限定が解除されている者を除く。）にあつては、その者の有する乗船履歴（海技士（航海）に係る海技免許にあつては船長、航海士又は運航士（運航士（二号職務）を除く。）として、海技士（機関）に係る海技免許にあつては機関長、機関士又は運航士（運航士（一号職務）を除く。）として、それぞれ総トン数二十トン以上の船舶に乗り組んだ履歴（第四条第二項の規定による履歴限定に係る乗船履歴を除く。）に限る。第四条第一項において同じ。）を証明する書類 三　学校教育法第一条の高等学校若しくは中等教育学校、海員学校の本科若しくは専修科、独立行政法人海員学校の本科若しくは専修科又は独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程の本科、専修科若しくは航海専科を卒業した者で四級海技士（航海）若しくは四級海技士（機関）の資格又はこれらより下級の資格についての海技免許を申請するものにあつては、その者の有する乗船履歴（四級海技士（航海）の資格又はこれより下級の資格についての海技免許にあつては総トン数二十トン以上の船舶に乗り組み、実習又は船舶の運航に関する職務を行つた履歴に、四級海技士（機関）の資格又はこれより下級の資格についての海技免許にあつては総トン数二十トン以上の船舶に乗り組み、実習又は機関の運転に関する職務を行つた履歴に限る。第四条第二項において同じ。）を証明する書類及び卒業証書の写し若しくは修了証明書 四　（略） 2　（略）

（海技免許についての限定）

第四条　（略）

２　前項の規定によるほか、学校教育法第一条の高等学校若しくは中等教育学校、海上保安大学校の特修科、海員学校の本科若しくは専修科、独立行政法人海員学校の本科若しくは専修科又は独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程の本科、専修科若しくは航海専科を卒業した者にあつては、四級海技士（航海）若しくは四級海技士（機関）の資格又はこれらより下級の資格についての海技免許につき、別表第二の二の上欄に掲げる船舶の区分ごとに、同表の中欄に掲げる期間に満たない乗船履歴に応じ、同表の下欄に定める船舶職員の職についても行う。

３～５　（略）

別表第六（第二十六条、第二十八条関係）

乗船履歴表その二

一～三　（略）

三の二　海上保安大学校特修科を卒業した者（海上保安大学校初任科を修了した者に限る。）の場合

海技試験の種別	単位数	乗船履歴			
		船舶	期間	職務	備考
四級海技士（航海）試験	二十五以上	総トン数二十トン以上の沿海区域、近海区域若しくは遠洋区域を航行区域とする船舶又は総トン数二十トン以上の漁船	二年（研修科国際業務課程を修了した者にあつては九月）以上	実習又は船舶の運航	研修科国際業務課程を修了した者にあつては、練習船（総トン数五百トン以上のものとする。以下この表において同じ。）による実習が少なくとも九月なければならない。
四級海技士（機関）試験又は内燃機関四級海技士（機関）試験	二十五以上	総トン数二十トン以上の沿海区域、近海区域若しくは遠洋区域を航行区域とする船舶又は総トン数二十トン以上の漁船	二年（研修科国際業務課程を修了した者にあつては九月）以上	実習又は船舶の運航	研修科国際業務課程を修了した者にあつては、練習船による実習が少なくとも九月なければならない。

四～六　（略）

備考　（略）

（海技免許についての限定）

第四条　（略）

２　前項の規定によるほか、学校教育法第一条の高等学校若しくは中等教育学校、海員学校の本科若しくは専修科、独立行政法人海員学校の本科若しくは専修科又は独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程の本科、専修科若しくは航海専科を卒業した者にあつては、四級海技士（航海）若しくは四級海技士（機関）の資格又はこれらより下級の資格についての海技免許につき、別表第二の二の上欄に掲げる船舶の区分ごとに、同表の中欄に掲げる期間に満たない乗船履歴に応じ、同表の下欄に定める船舶職員の職についても行う。

３～５　（略）

別表第六（第二十六条、第二十八条関係）

乗船履歴表その二

一～三　（略）

三の二　海上保安大学校特修科を卒業した者（海上保安大学校初任科を修了した者に限る。）の場合

海技試験の種別	単位数	乗船履歴			
		船舶	期間	職務	備考
四級海技士（航海）試験	二十五以上	総トン数二十トン以上の沿海区域、近海区域若しくは遠洋区域を航行区域とする船舶又は総トン数二十トン以上の漁船	二年以上	実習又は船舶の運航	
四級海技士（機関）試験又は内燃機関四級海技士（機関）試験	二十五以上	総トン数二十トン以上の沿海区域、近海区域若しくは遠洋区域を航行区域とする船舶又は総トン数二十トン以上の漁船	二年以上	実習又は船舶の運航	

四～六　（略）

備考　（略）

第2号様式（第3条関係）　（日本産業規格A列４番）

海技免許申請書

01

［　　］の資格の海技免許を関係書類を添えて申請します。

①資格種別　該当する枠内に×印を記入して下さい。

	一級	二級	三級	四級	五級	六級	二級内	三級内	四級内	五級内	六級内	三級当
航海	□	□	□	□	□	□						□
機関	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
通信	□	□	□									

電子通信	一級	二級	三級	四級
	□	□	□	□

②試験ID　"0"も記入して下さい。　□□□□□□□□□　（注）試験IDが6桁の方は、先頭1マスを空欄とし、右詰で記入して下さい。

③受験番号　□□□□

④試験地方運輸局等　□北海道　□東北　□関東　□北陸信越　□中部　□近畿　□神戸　□中国　□四国　□九州　□沖縄

（注）機械で読み込みますので、枠からはみ出ないよう明瞭に記入して下さい。

⑤申請者氏名　小文字区分　カタカナ

（注1）氏と名は1マスあけて記入して下さい。
（注2）全てカタカナの大文字で記入し、小文字にあたる文字については、直上の小文字区分欄の枠内に×印を記入して下さい。　例：ジュン → □□☒□ シ ュ ユ ン
（注3）濁点、半濁点は1マスに記入して下さい。

漢字　　現住所　〒　　TEL　（　　）

⑥出生年月日　出生年は西暦で記載してください。月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入してください。　西暦　□□□□ 年 □□ 月 □□ 日

⑦性別　該当する枠内に×印を記入して下さい。　□男　□女

⑧乗船履歴　第3条第1項第3号に規定する乗船履歴

		総トン数20トン以上の船舶における船舶職員履歴（船長（機関長）又は一等航海士（一等機関士）として1年以上乗船履歴を有し、かつ、2年以上の乗船履歴のある場合は、3年以上・特例に記入して下さい。）		1年以上	3年以上・特例
航海	□ 6月以上 □ 3月以上		航海	□	□
機関	□ 6月以上 □ 3月以上		機関	□	□

試験申請時に提出した履歴を除いた乗船履歴　　試験申請時に提出した履歴を除いた乗船履歴

該当する枠内に×印を記入して下さい。

	1年以上	2年以上	3年以上・特例
航海	□	□	□
機関	□	□	□

⑨現有免許　現在受有している全ての免許の種類について、該当する枠内に×印を記入して下さい。

	一級	二級	三級	四級	五級	六級	二級内	三級内	四級内	五級内	六級内	三級当
航海	□	□	□	□	□	□						□
機関	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
通信	□	□	□									

電子通信	一級	二級	三級	四級
	□	□	□	□

小型　□一級　□二級　□湖川　□特殊　平成15年5月以前に小型免許を受けた方は、(注)を参考にご記入下さい。

旧免許　（昭和58年以前の甲・乙・丙種等の資格であって、更新等を行っていないもの）　□航海 □機関 □通信 □小型

（注）平成15年5月以前の一級小型と二級小型は「一級」と「特殊」に、三級小型から五級小型までは「二級」と「特殊」に、湖川は「湖川」に×印を記入して下さい。

⑩無線資格の確認を希望する場合は、受有する無線資格の種類　該当する枠内に×印を記入して下さい。　□一般通　□二級通　□一海通　□二海通　□三海通　□一海特

（注）国際航海に従事する海技士（航海）の方のみ記入して下さい。

⑪申請月日　月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入して下さい。　□□月□□日

※⑫履歴限定（第4条第2項）　□9月以上　□6月以上

※⑬能力限定（航海のみ）　□有

※⑭無線従事者免許証(写)の添付　□有

※⑮免状返納の有無　□有　□無

※⑮免状交付年月日　□□年□□月□□日

〔注意〕
1. 登録免許税は納付書により納付して下さい。
2. ※印欄は記入しないで下さい。
3. 滅失により返納すべき免状を添付できない者は、その事実を証明する書類を添付して下さい。

第２号様式（第３条関係）　（日本産業規格Ａ列４番）

第2号様式（第3条関係）

海技免許申請書

［　　］の資格の海技免許を関係書類を添えて申請します。

①資格種別　該当する枠内に×印を記入して下さい。

	一級	二級	三級	四級	五級	六級	二級内	三級内	四級内	五級内	六級内	三級当
航海	□	□	□	□	□	□						□
機関	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
通信	□	□	□									

電子通信	一級	二級	三級	四級
	□	□	□	□

②試験ID　"0"も記入して下さい。　□□□□□□□□□　（注）試験IDが6桁の方は、先頭1マスを空欄とし、右詰で記入して下さい。

③受験番号　□□□□

④試験地方運輸局等　□北海道　□東北　□関東　□北陸信越　□中部　□近畿　□神戸　□中国　□四国　□九州　□沖縄

（注）機械で読み込みますので、枠からはみ出ないよう明瞭に記入して下さい。

⑤申請者氏名　小文字区分　カタカナ

（注1）氏と名は1マスあけて記入して下さい。
（注2）全てカタカナの大文字で記入し、小文字にあたる文字については、直上の小文字区分欄の枠内に×印を記入して下さい。　例：ジュン → □□☒□ シ ュ ユ ン
（注3）濁点、半濁点は1マスに記入して下さい。

漢字　　現住所　〒　　TEL　（　　）

⑥出生年月日　該当する元号の枠内に×印又は西暦の枠内にコード番号を記入して下さい。　□平成 □昭和 □大正 □明治 （□西暦）　年月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入して下さい。（左欄で西暦を選択した場合、年の欄は西暦の下2桁）　□□年□□月□□日

⑦性別　該当する枠内に×印を記入して下さい。　□男　□女

⑧乗船履歴　第3条第1項第3号に規定する乗船履歴

		総トン数20トン以上の船舶における船舶職員履歴（船長（機関長）又は一等航海士（一等機関士）として1年以上乗船履歴を有し、かつ、2年以上の乗船履歴のある場合は、3年以上・特例に記入して下さい。）		1年以上	3年以上・特例
航海	□ 3月以上		航海	□	□
機関	□ 3月以上		機関	□	□	□

	1年以上	2年以上	3年以上・特例
航海	□	□	□
機関	□	□	□

該当する枠内に×印を記入して下さい。

⑨現有免許　現在受有している全ての免許の種類について、該当する枠内に×印を記入して下さい。

	一級	二級	三級	四級	五級	六級	二級内	三級内	四級内	五級内	六級内	三級当
航海	□	□	□	□	□	□						□
機関	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
通信	□	□	□									

電子通信	一級	二級	三級	四級
	□	□	□	□

小型　□一級　□二級　□湖川　□特殊　平成15年5月以前に小型免許を受けた方は、(注)を参考にご記入下さい。

旧免許　（昭和58年以前の甲・乙・丙種等の資格であって、更新等を行っていないもの）　□航海 □機関 □通信 □小型

（注）平成15年5月以前の一級小型と二級小型は「一級」と「特殊」に、三級小型から五級小型までは「二級」と「特殊」に、湖川は「湖川」に×印を記入して下さい。

⑩無線資格の確認を希望する場合は、受有する無線資格の種類　該当する枠内に×印を記入して下さい。　□一般通　□二級通　□一海通　□二海通　□三海通　□一海特

（注）国際航海に従事する海技士（航海）の方のみ記入して下さい。

⑪申請月日　月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入して下さい。　□□月□□日

※⑫履歴限定　□第4条第2項限定

※⑬能力限定（航海のみ）　□有

※⑭無線従事者免許証(写)の添付　□有

※⑮免状交付年月日　□□年□□月□□日

※⑯免状返納の有無　□有　□無

〔注意〕
1. 登録免許税は納付書により納付して下さい。
2. ※印欄は記入しないで下さい。
3. 滅失により返納すべき免状を添付できない者は、その事実を証明する書類を添付して下さい。

第3号様式（第4条の2関係）　（日本産業規格A列４番）

海技免許限定解除（変更）申請書

02

海技免許に係る履歴限定・能力限定について、解除（変更）を受けたいので関係書類を添えて申請します。

海技免状の種類		①免状番号	"0"も含めて記入して下さい。

（注）機械で読み込みますので、枠からはみ出ないよう明瞭に記入して下さい。

②申請者氏名	小文字区分 / カタカナ	（注1）氏と名は1マスあけて記入して下さい。 （注2）全てカタカナの大文字で記入し、小文字にあたる文字については、直上の小文字区分欄の枠内に×印を記入して下さい。　例：ジュン → シ ヽ ユ ン （注3）濁点、半濁点は1マスに記入して下さい。
	漢字	現住所　〒　TEL　（　）

③出生年月日	出生年は西暦で記載してください。月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入してください。　西暦　年　月　日	④性別	該当する枠内に×印を記入して下さい。　男　女

⑤本籍の都道府県名	（漢字）　都道府県	⑥国籍	該当する枠内に×印を記入して下さい。　韓国　朝鮮　その他の国籍はコード番号を記入して下さい。

⑦乗船履歴	第3条第1項第3号に規定する乗船履歴	航海	□ 6月以上 □ 3月以上　免許取得時に証明した履歴を除いた乗船履歴	総トン数20トン以上の船舶における船舶職員履歴（船長（機関長）又は一等航海士（一等機関士）として1年以上乗船履歴を有し、かつ、2年以上の乗船履歴のある場合は、3年以上・特例に記入して下さい。）	航海	□ 1年以上　□ 3年以上・特例
		機関	□ 6月以上 □ 3月以上　免許取得時に証明した履歴を除いた乗船履歴		機関	□ 1年以上　□ 2年以上　□ 3年以上・特例

該当する枠内に×印を記入して下さい。

⑧申請月日	月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入して下さい。　月　日	※⑨能力限定（航海のみ）	□

［注意］
1. 履歴限定・能力限定解除・変更手数料は納付書により納付して下さい。
2. ※印欄は記入しないで下さい。
3. 滅失により返納すべき免状を添付できない者は、その事実を証明する書類を添付して下さい。

※⑩免状交付年月日	年　月　日	※⑪免状返納の有無	□ 有　□ 無

第３号様式（第４条の２関係）

（日本産業規格Ａ列４番）

第3号様式（第4条の2関係）

海技免許限定解除（変更）申請書

海技免許に係る履歴限定・能力限定について、解除（変更）を受けたいので関係書類を添えて申請します。

海技免状の種類		①免状番号	"0"も含めて記入して下さい。

（注）機械で読み込みますので、枠からはみ出ないよう明瞭に記入して下さい。

②申請者氏名	小文字区分 / カタカナ	（注1）氏と名は1マスあけて記入して下さい。 （注2）全てカタカナの大文字で記入し、小文字にあたる文字については、直上の小文字区分欄の枠内に×印を記入して下さい。　例：ジュン → シ ヽ ユ ン （注3）濁点、半濁点は1マスに記入して下さい。
	漢字	現住所　〒　TEL　（　）

③出生年月日	該当する元号の枠内に×印又は西暦の枠内にコード番号を記入して下さい。　平成　昭和　大正　明治　（西暦）　年月日目が1桁の場合は十の位に"0"を記入して下さい。（左欄で西暦を選択した場合、年の欄は西暦の下2桁）　年　月　日	④性別	該当する枠内に×印を記入して下さい。　男　女

⑤本籍の都道府県名	（漢字）　都道府県	⑥国籍	該当する枠内に×印を記入して下さい。　韓国　朝鮮　その他の国籍はコード番号を記入して下さい。

⑦乗船履歴	第3条第1項第3号に規定する乗船履歴	航海	□ 3月以上	総トン数20トン以上の船舶における船舶職員履歴（船長（機関長）又は一等航海士（一等機関士）として1年以上乗船履歴を有し、かつ、2年以上の乗船履歴のある場合は、3年以上・特例に記入して下さい。）	航海	□ 1年以上　□ 3年以上・特例
		機関	□ 3月以上		機関	□ 1年以上　□ 2年以上　□ 3年以上・特例

該当する枠内に×印を記入して下さい。

⑧申請月日	月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入して下さい。　月　日	※⑨能力限定（航海のみ）	□

［注意］
1. 履歴限定・能力限定解除・変更手数料は納付書により納付して下さい。
2. ※印欄は記入しないで下さい。
3. 滅失により返納すべき免状を添付できない者は、その事実を証明する書類を添付して下さい。

※⑩免状交付年月日	年　月　日	※⑪免状返納の有無	□ 有　□ 無

第5号様式（第7条関係）　（日本産業規格A列４番）

登録事項（海技免状）訂正申請書

03

下記のとおり変更（誤り）がありましたので、関係書類を添えて申請します。

①訂正項目	該当する枠内に×印を記入して下さい。 □氏名 □生年月日 □本籍国籍 □その他	海技免状の種類	

②免状番号	"0"も含めて記入して下さい。

（注）機械で読み込みますので、枠からはみ出ないよう明瞭に記入して下さい。

③申請者氏名	小文字区分 / カタカナ	（注1）氏と名は1マスあけて記入して下さい。 （注2）全てカタカナの大文字で記入し、小文字にあたる文字については、直上の小文字区分欄の枠内に×印を記入して下さい。 （注3）濁点、半濁点は1マスに記入して下さい。 例：ジュン → □□☒□ シ ュ ン
	漢字	現住所 〒　TEL　（　）
（旧・誤）	訂正がある場合は、訂正前の氏名（カタカナ）を記入して下さい。 小文字区分 / カタカナ	

④出生年月日	出生年は西暦で記載してください。 月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入してください。 西暦　年　月　日	⑤性別	該当する枠内に×印を記入して下さい。 □男 □女

⑥本籍の都道府県名	（漢字） 都道府県	⑦国籍	該当する枠内に×印を記入して下さい。 □韓国 □朝鮮	その他の国籍はコード番号を記入して下さい。	⑧申請月日	月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入して下さい。 月　日
旧・誤	訂正がある場合、訂正前の本籍を記入して下さい。 都道府県	旧・誤	訂正がある場合、訂正前の国籍を記入して下さい。 □韓国 □朝鮮			

出生年月日等の誤り	新・正	旧・誤

※⑨免状交付年月日	年　月　日	※⑩免状返納の有無	□有 □無

〔注意〕
1. 変更登録に係る登録免許税は納付書により納付して下さい。
2. ※印欄は記入しないで下さい。
3. 滅失により返納すべき免状を添付できない者は、その事実を証明する書類を添付して下さい。

第５号様式（第７条関係）

（日本産業規格Ａ列４番）

第5号様式（第7条関係）

登録事項（海技免状）訂正申請書

下記のとおり変更（誤り）がありましたので、関係書類を添えて申請します。

①訂正項目　該当する枠内に×印を記入して下さい。 □氏名 □生年月日 □本籍国籍 □その他　海技免状の種類

②免状番号　"0"も含めて記入して下さい。

（注）機械で読み込みますので、枠からはみ出ないよう明瞭に記入して下さい。

③申請者氏名　小文字区分 / カタカナ
（注1）氏と名は1マスあけて記入して下さい。
（注2）全てカタカナの大文字で記入し、小文字にあたる文字については、直上の小文字区分欄の枠内に×印を記入して下さい。
（注3）濁点、半濁点は1マスに記入して下さい。
例：ジュン → □□☒□ シ ュ ン
漢字　現住所 〒　TEL　（　）

（旧・誤）　訂正がある場合は、訂正前の氏名（カタカナ）を記入して下さい。　小文字区分 / カタカナ

④出生年月日　該当する元号の枠内に×印又は西暦の枠内にコード番号を記入して下さい。（平成 昭和 大正 明治 西暦）　年月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入して下さい。（左欄で西暦を選択した場合、年の欄は西暦の下2桁）　年　月　日

⑤性別　該当する枠内に×印を記入して下さい。 □男 □女

⑥本籍の都道府県名　（漢字）　都道府県

⑦国籍　該当する枠内に×印を記入して下さい。 □韓国 □朝鮮　その他の国籍はコード番号を記入して下さい。

旧・誤　訂正がある場合、訂正前の本籍を記入して下さい。　都道府県

旧・誤　訂正がある場合、訂正前の国籍を記入して下さい。 □韓国 □朝鮮

⑧申請月日　月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入して下さい。　月　日

出生年月日等の誤り

新・正	旧・誤

※⑨免状交付年月日　年　月　日

※⑩免状返納の有無　□有 □無

〔注意〕
1. 変更登録に係る登録免許税は納付書により納付して下さい。
2. ※印欄は記入しないで下さい。
3. 滅失により返納すべき免状を添付できない者は、その事実を証明する書類を添付して下さい。

第6号様式（第9条の5関係）　（日本産業規格A列４番）

海技免状更新申請書

04

海技免状の有効期間を更新したいので、関係書類を添えて申請します。

海技免状の種類	

① 免状番号　"0"も含めて記入して下さい。

② 無線資格の確認を希望する場合は、受有する無線資格の種類　該当する枠内に×印を記入して下さい。　一総通　二総通　一海通　二海通　三海通　一海特
（注）国際航海に従事する海技士（航海）の方のみ記入して下さい。

（注）機械で読み込みますので、枠からはみ出ないよう明瞭に記入して下さい。

③ 申請者氏名　小文字区分　カタカナ
（注1）氏と名は1マス空けて記入して下さい。
（注2）全てカタカナの大文字で記入し、小文字にあたる文字については、直上の小文字区分欄の枠内に×印を記入して下さい。　例：ジュン → シ ヽ ユ ン
（注3）濁点、半濁点は1マスに記入して下さい。
漢字　現住所　〒　TEL　（　）

④ 出生年月日　出生年は西暦で記載してください。月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入してください。　西暦　年　月　日

⑤ 性別　該当する枠内に×印を記入して下さい。　男　女

⑥ 本籍の都道府県名　（漢字）　都道府県

⑦ 国籍　該当する枠内に×印を記入して下さい。　韓国　朝鮮　その他の国籍はコード番号を記入して下さい。

⑧ 申請月日　月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入して下さい。　月　日

⑨ 特例申請　該当する場合、枠内に×印を記入して下さい。
1. 本邦外長期滞在者の期間前申請
2. 複数免状の同時申請

※⑩ 更新要件　一号　二号　三号
※⑪ 講習機関
※⑫ 講習実施年月日　年　月　日
※⑬ 更新地方運輸局等　本局コード　支局コード
※⑭ 無線従事者免許証(写)の添付　有
※⑮ 免状交付年月日　年　月　日
※⑯ 免状返納の有無　有　無

〔注意〕
1. 手数料は納付書により納付して下さい。
2. ※印欄は記入しないで下さい。
3. 滅失により更新を受けようとする免状を添付できない者は、その事実を証明する書類を添付して下さい。

第6号様式（第9条の5関係）

（日本産業規格A列４番）

第6号様式（第9条の5関係）

海技免状更新申請書

海技免状の有効期間を更新したいので、関係書類を添えて申請します。

海技免状の種類

① 免状番号　"0"も含めて記入して下さい。

② 無線資格の確認を希望する場合は、受有する無線資格の種類　該当する枠内に×印を記入して下さい。　一総通　二総通　一海通　二海通　三海通　一海特
（注）国際航海に従事する海技士（航海）の方のみ記入して下さい。

（注）機械で読み込みますので、枠からはみ出ないよう明瞭に記入して下さい。

③ 申請者氏名　小文字区分　カタカナ
（注1）氏と名は1マス空けて記入して下さい。
（注2）全てカタカナの大文字で記入し、小文字にあたる文字については、直上の小文字区分欄の枠内に×印を記入して下さい。　例：ジュン → シ ヽ ユ ン
（注3）濁点、半濁点は1マスに記入して下さい。
漢字　現住所　〒　TEL　（　）

④ 出生年月日　該当する元号の枠内に×印又は西暦の枠内にコード番号を記入して下さい。　平成　昭和　大正　明治　西暦　年月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入して下さい。（左欄で西暦を選択した場合、年の欄は西暦の下2桁）　年　月　日

⑤ 性別　該当する枠内に×印を記入して下さい。　男　女

⑥ 本籍の都道府県名　（漢字）　都道府県

⑦ 国籍　該当する枠内に×印を記入して下さい。　韓国　朝鮮　その他の国籍はコード番号を記入して下さい。

⑧ 申請月日　月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入して下さい。　月　日

⑨ 特例申請　該当する場合、枠内に×印を記入して下さい。
1. 本邦外長期滞在者の期間前申請
2. 複数免状の同時申請

※⑩ 更新要件　一号　二号　三号
※⑪ 講習機関
※⑫ 講習実施年月日　年　月　日
※⑬ 更新地方運輸局等　本局コード　支局コード
※⑭ 無線従事者免許証(写)の添付　有
※⑮ 免状交付年月日　年　月　日
※⑯ 免状返納の有無　有　無

〔注意〕
1. 手数料は納付書により納付して下さい。
2. ※印欄は記入しないで下さい。
3. 滅失により更新を受けようとする免状を添付できない者は、その事実を証明する書類を添付して下さい。

第8号様式（第9条の8、第10条関係）　（日本産業規格A列４番）

海技免状再交付申請書

05

下記事由により、海技免状の再交付を関係書類を添えて申請します。

①再交付事由	該当する枠内に×印を記入して下さい。 期限切 / 流失 / 焼失 / 紛失 / 盗難 / き損 / 失効（通・電）	海技免状の種類	
②無線資格の確認を希望する場合は、受有する無線資格の有無	該当する枠内に×印を記入して下さい。 一総通 / 二総通 / 一海通 / 二海通 / 三海通 / 一海特 （注）国際航海に従事する海技士（航海）の方のみ記入して下さい。	③免状番号	"0"も含めて記入して下さい。 （注）免状番号が8桁の方は、記入方法を運輸局等にお問い合わせ下さい。

（注）機械で読み込みますので、枠からはみ出ないよう明瞭に記入して下さい。

④申請者氏名	小文字区分 / カタカナ	（注1）氏と名は1マスあけて記入して下さい。 （注2）全てカタカナの大文字で記入し、小文字にあたる文字については、直上の小文字区分欄の枠内に×印を記入して下さい。 （注3）濁点、半濁点は1マスに記入して下さい。 例：ジュン → □□☒□ シ ヽ ユ ン
	漢字	現住所 〒 TEL （　）

⑤出生年月日	出生年は西暦で記載してください。 月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入してください。 西暦 □□□□ 年 □□ 月 □□ 日	⑥性別	該当する枠内に×印を記入して下さい。 男 / 女

⑦本籍の都道府県名	（漢字） 都道府県	⑧国籍	該当する枠内に×印を記入して下さい。 韓国 / 朝鮮 その他の国籍はコード番号を記入して下さい。	⑨申請月日	月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入して下さい。 □□ 月 □□ 日

※⑨無線従事者免許証(写)の添付	□ 有	※⑪免状交付年月日	□□ 年 □□ 月 □□ 日
※⑫免状返納の有無	□ 有 □ 無		

〔注意〕
1. 手数料は納付書により納付して下さい。
2. ※印欄は記入しないで下さい。
3. 滅失により受有する免状を添付できない者は、その事実を証明する書類を添付して下さい。

第８号様式（第９条の８、第10条関係）

（日本産業規格Ａ列４番）

第8号様式（第9条の8、第10条関係）

海技免状再交付申請書

下記事由により、海技免状の再交付を関係書類を添えて申請します。

①再交付事由	該当する枠内に×印を記入して下さい。 期限切 / 流失 / 焼失 / 紛失 / 盗難 / き損 / 失効（通・電）	海技免状の種類	
②無線資格の確認を希望する場合は、受有する無線資格の有無	該当する枠内に×印を記入して下さい。 一総通 / 二総通 / 一海通 / 二海通 / 三海通 / 一海特 （注）国際航海に従事する海技士（航海）の方のみ記入して下さい。	③免状番号	"0"も含めて記入して下さい。 （注）免状番号が8桁の方は、記入方法を運輸局等にお問い合わせ下さい。

（注）機械で読み込みますので、枠からはみ出ないよう明瞭に記入して下さい。

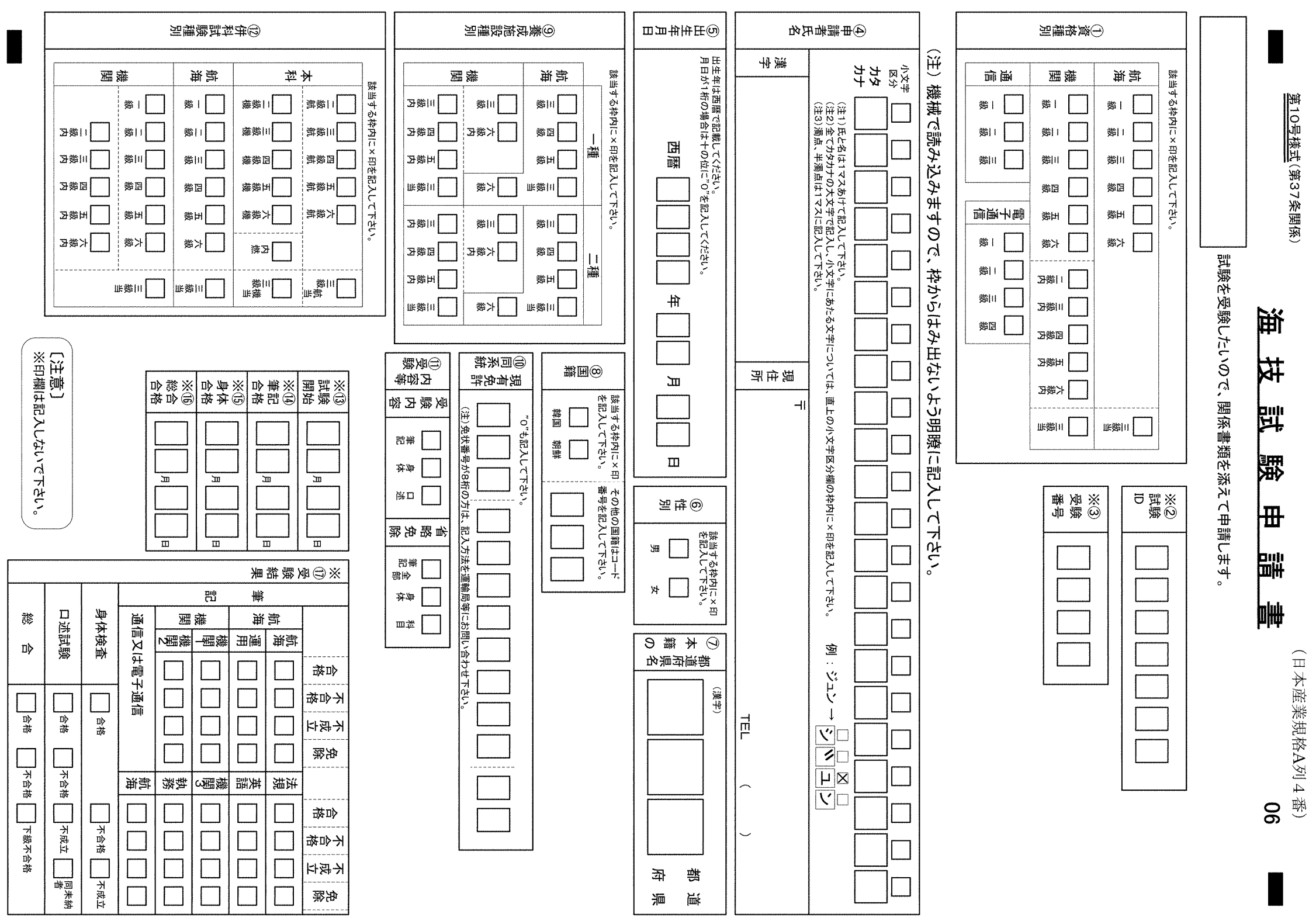
④申請者氏名	小文字区分 / カタカナ	（注1）氏と名は1マスあけて記入して下さい。 （注2）全てカタカナの大文字で記入し、小文字にあたる文字については、直上の小文字区分欄の枠内に×印を記入して下さい。 （注3）濁点、半濁点は1マスに記入して下さい。 例：ジュン → □□☒□ シ ヽ ユ ン
	漢字	現住所 〒 TEL （　）

⑤出生年月日	該当する元号の枠内に×印又は西暦の枠内にコード番号を記入して下さい。 平成 / 昭和 / 大正 / 明治 / 西暦 年月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入して下さい。（左欄で西暦を選択した場合、年の欄は西暦の下2桁） □□ 年 □□ 月 □□ 日	⑥性別	該当する枠内に×印を記入して下さい。 男 / 女

⑦本籍の都道府県名	（漢字） 都道府県	⑧国籍	該当する枠内に×印を記入して下さい。 韓国 / 朝鮮 その他の国籍はコード番号を記入して下さい。	⑨申請月日	月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入して下さい。 □□ 月 □□ 日

※⑨無線従事者免許証(写)の添付	□ 有	※⑪免状交付年月日	□□ 年 □□ 月 □□ 日
※⑫免状返納の有無	□ 有 □ 無		

〔注意〕
1. 手数料は納付書により納付して下さい。
2. ※印欄は記入しないで下さい。
3. 滅失により受有する免状を添付できない者は、その事実を証明する書類を添付して下さい。



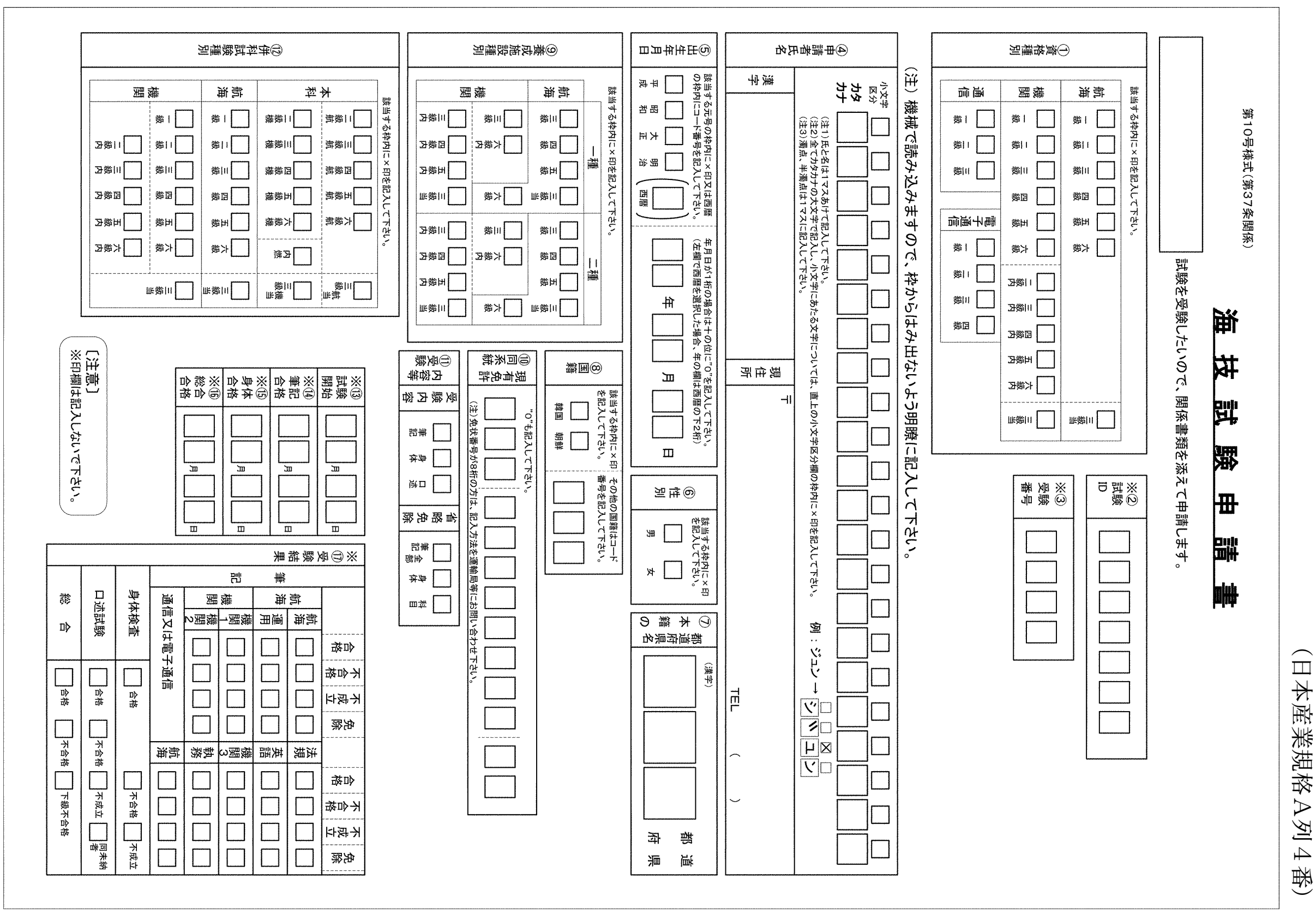
第10号様式（第37条関係）

海技試験申請書

試験を受験したいので、関係書類を添えて申請します。

（日本産業規格Ａ列４番）

06



第10号様式（第37条関係）

海技試験申請書

試験を受験したいので、関係書類を添えて申請します。

①資格種別　該当する枠内に×印を記入して下さい。

※②試験ID

※③受験番号

（注）機械で読み込みますので、枠からはみ出さないよう明瞭に記入して下さい。

④申請者氏名　小文字区分　カタカナ　漢字

現住所　〒　TEL（　　）

⑤出生年月日

⑥性別　男　女

⑦本籍の都道府県名　都道府県

⑧国籍　韓国　朝鮮

⑨乗船履歴種別

⑩現有免許　"0"も記入して下さい。

⑪受験内容等　省略免除

⑫併科試験種別

※⑬試験開始　※⑭筆記合格　※⑮身体合格　※⑯総合合格

※⑰受験結果

【注意】※印欄は記入しないで下さい。

（日本産業規格Ａ列４番）

第15号様式（第65条の2、第65条の6関係）　（日本産業規格A列４番）

① □ 締約国資格受有者承認申請書　□ 登録事項（承認証）訂正申請書　□ 承認証再交付申請書

私は｛締約国資格受有者承認を受けたいので／下記のとおり、訂正（変更）がありましたので／承認証の再交付を、下記事由により｝関係書類を添えて申請します。

国土交通大臣　殿　　年　月　日

② 訂正（変更）項目　□ 氏名　□ 出生年月日　□ 本籍又は国籍　□ その他　③再交付事由　□ 流失　□ 焼失　□ 紛失　□ 盗難　□ き損

④ 申請者氏名

⑤ 現住所　〒　TEL　（　）

⑥ 出生年月日　年（西暦）　月　日　⑦ 性別　男　女　⑧ 本籍又は国籍　本籍コード　国籍コード

⑨ 承認証番号　⑩ 申請年月日　年（西暦）　月　日

⑪ 外国での承認試験の希望の有無　有　無　⑫ 希望する就業範囲　航海　機関

締約国資格証明書記載事項

⑬ 証明書番号

⑭ 証明書における就業範囲

⑮ 限定事項　□ トン数　□ 機関出力　□ 航行区域　□ その他の限定　□ 無限定

⑯ 発給国名　国名コード　⑰ 有効期間満了日　年（西暦）　月　日

変更又は誤り事項

	氏名	出生の年月日	本籍又は国籍	その他
旧・誤				
新・正				

官用欄

受験番号　承認を受けたことの有無　有　無

指定就業範囲	NOT	OCEAN-GOING AREAS			GRATER-COSTING AREA			COASTING AREAS		
		UNPREMIT	PREMIT	GT/KW	UNPREMIT	PREMIT	GT/KW	UNPREMIT	PREMIT	GT/KW
GRADE	TON/KW	UNPREMIT	PREMIT	GT/KW	UNPREMIT	PREMIT	GT/KW	UNPREMIT	PREMIT	GT/KW
OTHERS		UNPREMIT	PREMIT	GT/KW	UNPREMIT	PREMIT	GT/KW	UNPREMIT	PREMIT	GT/KW

受験結果　合格　不合格

承認証返納の有無　有　無　承認証交付年月日　年（西暦）　月　日

（注）1. 承認手数料、変更登録に係る手数料又は再交付手数料は納付書により納付すること。
2. ①、②、③、⑦、⑪、⑫、⑮欄：該当する枠内に×印を記入すること。
3. ④欄：氏と名は1マス開けて記入すること。
4. ④、⑭欄：締約国資格証明書に記載されている英語表記の氏名、就業範囲をすべて大文字で記入すること。
5. ⑥、⑩、⑰欄：月日が1桁の場合は十の位に0を記入すること。

第15号様式（第65条の２、第65条の６関係）

７ミリメートル　　７ミリメートル　　２９７ミリメートル　　２１０ミリメートル

第１５号様式（第６５条の２、第６５条の６関係）

① □ 締約国資格受有者承認申請書　□ 登録事項（承認証）訂正申請書　□ 承認証再交付申請書

私は｛締約国資格受有者承認を受けたいので／下記のとおり、訂正（変更）がありましたので／承認証の再交付を、下記事由により｝関係書類を添えて申請します。

国土交通大臣　殿　　年　月　日

② 訂正（変更）項目　□ 氏名　□ 出生年月日　□ 本籍又は国籍　□ その他　③ 再交付事由　□ 流失　□ 焼失　□ 紛失　□ 盗難　□ き損

④ 申請者氏名

⑤ 現住所　〒　TEL　（　）

⑥ 出生年月日　年（西暦）　月　日　⑦ 性別　男　女　⑧ 本籍又は国籍　本籍コード　国籍コード

⑨ 承認証番号　⑩ 申請年月日　年（西暦）　月　日

⑪ 外国での承認試験の希望の有無　有　無　⑫ 希望する就業範囲　航海　機関

締約国資格証明書記載事項

⑬ 証明書番号

⑭ 証明書における就業範囲

⑮ 限定事項　□ トン数　□ 機関出力　□ 航行区域　□ その他の限定　□ 無限定

⑯ 発給国名　国名コード　⑰ 有効期間満了日　年（西暦）　月　日

変更又は誤り事項

	氏名	出生の年月日	本籍又は国籍	その他
旧・誤				
新・正				

官用欄

受験番号　承認を受けたことの有無　有　無

指定就業範囲	NOT	OCEAN-GOING AREAS			GREATER-COASTING AREA			COASTING AREAS		
		UNPERMIT	PERMIT	GT / KW	UNPERMIT	PERMIT	GT / KW	UNPERMIT	PERMIT	GT / KW
GRADE	TON/KW	UNPERMIT	PERMIT	GT / KW	UNPERMIT	PERMIT	GT / KW	UNPERMIT	PERMIT	GT / KW
OTHERS		UNPERMIT	PERMIT	GT / KW	UNPERMIT	PERMIT	GT / KW	UNPERMIT	PERMIT	GT / KW

受験結果　合格　不合格

承認証返納の有無　有　無　承認証交付年月日　年（西暦）　月　日

（注）1. 承認手数料、変更登録に係る手数料又は再交付手数料は納付書により納付すること。
2. ①、②、③、⑦、⑪、⑫、⑮欄：該当する枠内にレ印を記入すること。
3. ④欄：氏と名は１マス開けて記入すること。
4. ④、⑭欄：締約国資格証明書に記載されている英語表記の氏名・就業範囲をすべて大文字で記入すること。
5. ⑥、⑩、⑰欄：月日が１桁の場合は十の位に０を記入すること。

第18号様式（第66条関係）　（日本産業規格A列４番）

操縦免許申請書

08

［　　］の資格の操縦免許を関係書類を添えて申請します。

［写真の要件］
1. 申請者の本人のみが撮影されたもの
2. 提出の日前6月以内に撮影されたもの
3. 縦45ミリメートル×横35ミリメートル（縁なし）のもの
4. 顔正面、無帽、無背景

（単位：mm）　35 × 45　写真

①資格種別等　該当する枠内に×印を記入して下さい。
□一級　□二級　□湖川　□特殊
□特定（旅客）　□設備等限定

②試験事務所番号	③試験ID（"0"も記入して下さい。）	④受験番号
一級・二級等		
特殊		

（注）機械で読み込みますので、枠からはみ出ないよう明瞭に記入して下さい。

⑤申請者氏名
小文字区分
カタカナ
（注1）氏と名は1マスあけて記入して下さい。
（注2）全てカタカナの大文字で記入し、小文字にあたる文字については、直上の小文字区分欄の枠内に×印を記入して下さい。　例：ジュン → □□☒□ シ ゝ ユ ン
（注3）濁点、半濁点は1マスに記入して下さい。
漢字
（注）氏と名は1マスあけて、楷書体で記入して下さい。

⑥申請者住所
市外局番から左詰で記入して下さい。
〒□□□－□□□□　電話番号
都道府県

⑦出生年月日　出生年は西暦で記載してください。月日が1桁の場合はその位に"0"を記入してください。
西暦　年　月　日

⑧性別　該当する枠内に×印を記入して下さい。　□男　□女

⑨本籍の都道府県名（漢字）　都道府県

⑩国籍　該当する枠内に×印を記入して下さい。　□韓国　□朝鮮　□米国　その他の国籍はコード番号を記入して下さい。

⑪現有操縦免許　小型船舶操縦士の免許を受有している方は、免許証（免状）番号を記入して下さい。（"0"も記入すること。）
（注）免状番号が8桁の方は、記入方法を運輸局等にお問い合わせ下さい。

⑫現有海技免許　現在受有している全ての海技免許の種類について、該当する枠内に×印を記入して下さい。
航海　一級　二級　三級　四級　五級　六級　三級当
機関　一級　二級　三級　四級　五級　六級　二級内　三級内　四級内　五級内　六級内　三級当
通信　一級　二級　三級　電子通信　一級　二級　三級　四級

⑬申請月日　月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入して下さい。　月　日

※⑭乗船履歴　□有

※⑮免許証交付年月日　年　月　日

※⑮免許証返納の有無　□有　□無

〔注意〕1. 登録免許税は納付書により納付して下さい。
2. ※印欄は記入しないで下さい。
3. 滅失により現有する免許証（免状）を添付できない者は、その事実を証明する書類を添付して下さい。

第18号様式（第66条関係）　（日本産業規格A列４番）

操縦免許申請書　08

［　　］の資格の操縦免許を関係書類を添えて申請します。

［写真の要件］
1. 申請者の本人のみが撮影されたもの
2. 提出の日前6月以内に撮影されたもの
3. 縦45ミリメートル×横35ミリメートル（縁なし）のもの
4. 顔正面、無帽、無背景

（単位：mm）　35 × 45　写真

①資格種別等　該当する枠内に×印を記入して下さい。
□一級　□二級　□湖川　□特殊
□特定（旅客）　□設備等限定

②試験事務所番号	③試験ID（"0"も記入して下さい。）	④受験番号
一級・二級等		
特殊		

（注）機械で読み込みますので、枠からはみ出ないよう明瞭に記入して下さい。

⑤申請者氏名
小文字区分
カタカナ
（注1）氏と名は1マスあけて記入して下さい。
（注2）全てカタカナの大文字で記入し、小文字にあたる文字については、直上の小文字区分欄の枠内に×印を記入して下さい。　例：ジュン → □□☒□ シ ゝ ユ ン
（注3）濁点、半濁点は1マスに記入して下さい。
漢字
（注）氏と名は1マスあけて、楷書体で記入して下さい。

⑥申請者住所
市外局番から左詰で記入して下さい。
〒□□□－□□□□　電話番号
都道府県

⑦出生年月日　該当する元号の枠内に×印又は西暦の枠内に2ケタ番号を記入して下さい。　年月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入して下さい。（左欄で西暦を選択した場合、年の欄は西暦の下2桁）
□平成　□昭和　□大正　□明治　（西暦）　年　月　日

⑧性別　該当する枠内に×印を記入して下さい。　□男　□女

⑨本籍の都道府県名（漢字）　都道府県

⑩国籍　該当する枠内に×印を記入して下さい。　□韓国　□朝鮮　□米国　その他の国籍はコード番号を記入して下さい。

⑪現有操縦免許　小型船舶操縦士の免許を受有している方は、免許証（免状）番号を記入して下さい。（"0"も記入すること。）
（注）免状番号が8桁の方は、記入方法を運輸局等にお問い合わせ下さい。

⑫現有海技免許　現在受有している全ての海技免許の種類について、該当する枠内に×印を記入して下さい。
航海　一級　二級　三級　四級　五級　六級　三級当
機関　一級　二級　三級　四級　五級　六級　二級内　三級内　四級内　五級内　六級内　三級当
通信　一級　二級　三級　電子通信　一級　二級　三級　四級

⑬申請月日　月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入して下さい。　月　日

※⑭乗船履歴　□有

※⑭免許証交付年月日　年　月　日

※⑮免許証返納の有無　□有　□無

〔注意〕1. 登録免許税は納付書により納付して下さい。
2. ※印欄は記入しないで下さい。
3. 滅失により現有する免許証（免状）を添付できない者は、その事実を証明する書類を添付して下さい。

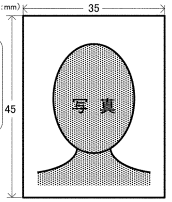
第19号様式（第70条関係）　（日本産業規格A列４番）

操縦免許限定解除（変更）申請書

09

操縦免許に係る履歴限定・設備等限定・特定漁船能力限定について、解除（変更）を受けたいので関係書類を添えて申請します。

（単位：mm）



〔写真の要件〕
1. 申請者の本人のみが撮影されたもの
2. 提出の日前6月以内に撮影されたもの
3. 縦45ミリメートル×横35ミリメートル（縁なし）のもの
4. 顔正面、無帽、無背景

①免許の種類　該当する枠内に×印を記入して下さい。
□一級　□二級　□湖川　□特殊　□特定（旅客）

②免許証番号　"0"も含めて記入して下さい。

（注）機械で読み込みますので、枠からはみ出ないよう明瞭に記入して下さい。

③申請者氏名
小文字区分
カタカナ
（注1）氏と名は1マスあけて記入して下さい。
（注2）全てカタカナの大文字で記入し、小文字にあたる文字については、直上の小文字区分欄の枠内に×印を記入して下さい。　例：ジュン → □□☒□ シ ュ ユ ン
（注3）濁点、半濁点は1マスに記入して下さい。
漢字
（注）氏と名は1マスあけて、楷書体で記入して下さい。

④申請者住所
〒　－
市外局番から左詰で記入して下さい。
電話番号
都道府県

⑤氏名・生年月日　出生年は西暦で記載してください。月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入してください。
西暦　年　月　日

⑥性別　該当する枠内に×印を記入して下さい。
□男　□女

⑦本籍の都道府県名　（漢字）　都道府県

⑧国籍　該当する枠内に×印を記入して下さい。　その他の国籍はコード番号を記入して下さい。
□韓国　□朝鮮　□米国

⑨申請月日　月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入して下さい。
月　日

※⑩乗船履歴　□有

※⑪限定

設備																				時間	その他				
A	B	C	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20		1	2	3	4	5

※⑫免許証交付年月日　年　月　日

※⑬免許証返納の有無　□有　□無

〔注意〕
1. 手数料は納付書により納付して下さい。
2. ※印欄は記入しないで下さい。
3. 滅失により返納すべき免許証を添付できない者は、その事実を証明する書類を添付して下さい。

第19号様式（第70条関係）　（日本産業規格A列４番）

操縦免許限定解除（変更）申請書　09

操縦免許に係る履歴限定・設備等限定・特定漁船能力限定について、解除（変更）を受けたいので関係書類を添えて申請します。

（単位：mm）　35　45　写真

〔写真の要件〕
1. 申請者の本人のみが撮影されたもの
2. 提出の日前6月以内に撮影されたもの
3. 縦45ミリメートル×横35ミリメートル（縁なし）のもの
4. 顔正面、無帽、無背景

①免許の種類　該当する枠内に×印を記入して下さい。
□一級　□二級　□湖川　□特殊　□特定（旅客）

②免許証番号　"0"も含めて記入して下さい。

（注）機械で読み込みますので、枠からはみ出ないよう明瞭に記入して下さい。

③申請者氏名
小文字区分
カタカナ
（注1）氏と名は1マスあけて記入して下さい。
（注2）全てカタカナの大文字で記入し、小文字にあたる文字については、直上の小文字区分欄の枠内に×印を記入して下さい。　例：ジュン → □□☒□ シ ュ ユ ン
（注3）濁点、半濁点は1マスに記入して下さい。
漢字
（注）氏と名は1マスあけて、楷書体で記入して下さい。

④申請者住所
〒　－
市外局番から左詰で記入して下さい。
電話番号
都道府県

⑦出生年月日　該当する元号の枠内に×印又は西暦の枠内にコード番号を記入して下さい。　年月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入して下さい。（左欄で西暦を選択した場合、年の欄は西暦の下2桁）
□平成　□昭和　□大正　□明治　□西暦
年　月　日

⑥性別　該当する枠内に×印を記入して下さい。
□男　□女

⑦本籍の都道府県名　（漢字）　都道府県

⑧国籍　該当する枠内に×印を記入して下さい。　その他の国籍はコード番号を記入して下さい。
□韓国　□朝鮮　□米国

⑨申請月日　月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入して下さい。
月　日

※⑩乗船履歴　□有

※⑪限定

設備																				時間	その他				
A	B	C	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20		1	2	3	4	5

※⑫免許証交付年月日　年　月　日

※⑬免許証返納の有無　□有　□無

〔注意〕
1. 手数料は納付書により納付して下さい。
2. ※印欄は記入しないで下さい。
3. 滅失により返納すべき免許証を添付できない者は、その事実を証明する書類を添付して下さい。

第21号様式（第73条関係）　（日本産業規格A列４番）

登録事項（操縦免許証）訂正申請書　10

下記のとおり変更（誤り）がありましたので、関係書類を添えて申請します。

（単位：mm）　35 × 45

〔写真の要件〕
1. 申請者の本人のみが撮影されたもの
2. 提出の日前6月以内に撮影されたもの
3. 縦45ミリメートル×横35ミリメートル（縁なし）のもの
4. 顔正面、無帽、無背景

写真

①訂正項目　該当する枠内に×印を記入して下さい。　□氏名　□生年月日　□本籍国籍　□住所　□その他

②免許の種類　該当する枠内に×印を記入して下さい。　□一級　□二級　□湖川　□特殊

③免許証番号　"0"も含めて記入して下さい。

（注）機械で読み込みますので、枠からはみ出ないよう明瞭に記入して下さい。

④申請者氏名　小文字区分
カタカナ
（注1）氏と名は1マスあけて記入して下さい。
（注2）全てカタカナの大文字で記入し、小文字にあたる文字については、直上の小文字区分欄の枠内に×印を記入して下さい。　例：ジュン → □□☒□ シ ュ ン
（注3）濁点、半濁点は1マスに記入して下さい。
漢字
（注）氏と名は1マスあけて、楷書体で記入して下さい。

⑤申請者住所　市外局番から左詰で記入して下さい。
〒　－　電話番号
都道府県

⑥出生年月日　出生年は西暦で記載してください。月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入してください。　西暦　年　月　日

⑦性別　該当する枠内に×印を記入して下さい。　□男　□女

⑧本籍の都道府県名　（漢字）　都道府県

⑨国籍　該当する枠内に×印を記入して下さい。　□韓国　□朝鮮　□米国　その他の国籍はコード番号を記入して下さい。

⑩申請月日　月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入して下さい。　月　日

裏面も忘れず記入して下さい。

※⑪免許証交付年月日　年　月　日

※⑫免許証返納の有無　□有　□無

〔注意〕
1. 手数料は納付書により納付して下さい。
2. ※印欄は記入しないで下さい。
3. 各欄には訂正後の新しい内容を記入して下さい。
4. 滅失により受有する免許証を添付できない者は、その事実を証明する書類を添付して下さい。

第21号様式（第73条関係）　（日本産業規格A列４番）

登録事項（操縦免許証）訂正申請書　10

下記のとおり変更（誤り）がありましたので、関係書類を添えて申請します。

（単位：mm）　35 × 45

〔写真の要件〕
1. 申請者の本人のみが撮影されたもの
2. 提出の日前6月以内に撮影されたもの
3. 縦45ミリメートル×横35ミリメートル（縁なし）のもの
4. 顔正面、無帽、無背景

写真

①訂正項目　該当する枠内に×印を記入して下さい。　□氏名　□生年月日　□本籍国籍　□住所　□その他

②免許の種類　該当する枠内に×印を記入して下さい。　□一級　□二級　□湖川　□特殊

③免許証番号　"0"も含めて記入して下さい。

（注）機械で読み込みますので、枠からはみ出ないよう明瞭に記入して下さい。

④申請者氏名　小文字区分
カタカナ
（注1）氏と名は1マスあけて記入して下さい。
（注2）全てカタカナの大文字で記入し、小文字にあたる文字については、直上の小文字区分欄の枠内に×印を記入して下さい。　例：ジュン → □□☒□ シ ュ ン
（注3）濁点、半濁点は1マスに記入して下さい。
漢字
（注）氏と名は1マスあけて、楷書体で記入して下さい。

⑤申請者住所　市外局番から左詰で記入して下さい。
〒　－　電話番号
都道府県

⑥出生年月日　該当する元号の枠内に×印又は西暦の枠内にコード番号を記入して下さい。　□平成　□昭和　□大正　□明治　□西暦　年　月　日　年月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入して下さい。（左欄で西暦を選択した場合、年の欄は西暦の下2桁）

⑦性別　該当する枠内に×印を記入して下さい。　□男　□女

⑧本籍の都道府県名　（漢字）　都道府県

⑨国籍　該当する枠内に×印を記入して下さい。　□韓国　□朝鮮　□米国　その他の国籍はコード番号を記入して下さい。

⑩申請月日　月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入して下さい。　月　日

裏面も忘れず記入して下さい。

※⑪免許証交付年月日　年　月

※⑫免許証返納の有無　□有　□無

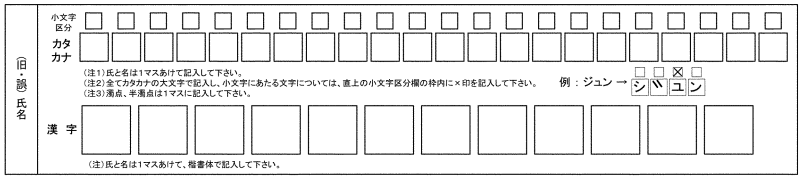
〔注意〕
1. 手数料は納付書により納付して下さい。
2. ※印欄は記入しないで下さい。
3. 各欄には訂正後の新しい内容を記入して下さい。
4. 滅失により受有する免許証を添付できない者は、その事実を証明する書類を添付して下さい。

第21号様式（第73条関係）

登録事項（操縦免許証）訂正申請書（裏）

氏名、出生年月日、本籍の都道府県名又は国籍を訂正する方は、以下の欄に訂正前の内容を記入して下さい。

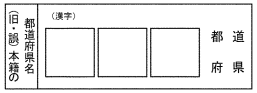
氏名に訂正がある方



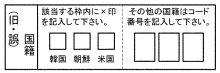
出生年月日に訂正がある方



本籍の都道府県名に訂正がある方



国籍に訂正がある方



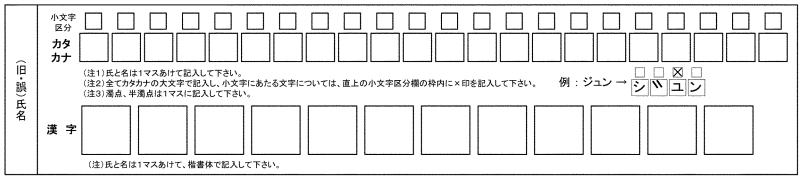
第21号様式（第73条関係）

登録事項（操縦免許証）訂正申請書（裏）

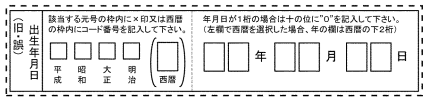
11

氏名、出生年月日、本籍の都道府県名又は国籍を訂正する方は、以下の欄に訂正前の内容を記入して下さい。

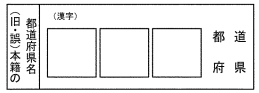
氏名に訂正がある方



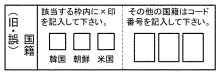
出生年月日に訂正がある方



本籍の都道府県名に訂正がある方



国籍に訂正がある方



第22号様式（第80条関係）　（日本産業規格A列４番）

操縦免許証更新申請書

12

操縦免許証の有効期間を更新したいので、関係書類を添えて申請します。

（単位：mm）　35 × 45

〔写真の要件〕
1. 申請者の本人のみが撮影されたもの
2. 提出の日前6月以内に撮影されたもの
3. 縦45ミリメートル×横35ミリメートル（縁なし）のもの
4. 顔正面、無帽、無背景

写真

①免許の種類　該当する枠内に×印を記入して下さい。　□一級　□二級　□湖川　□特殊

②免許証番号　"0"も含めて記入して下さい。

（注）機械で読み込みますので、枠からはみ出ないよう明瞭に記入して下さい。変更があった場合は裏面も記入して下さい。

③申請者氏名
小文字区分
カタカナ
（注1）氏と名は1マスあけて記入して下さい。
（注2）全てカタカナの大文字で記入し、小文字にあたる文字については、直上の小文字区分欄の枠内に×印を記入して下さい。　例：ジュン → □□☒□ シ ン ユ ン
（注3）濁点、半濁点は1マスに記入して下さい。
漢字
（注）氏と名は1マスあけて、楷書体で記入して下さい。
変更 □　変更があった場合、左の枠内に×を記入し、裏面に変更前の氏名を記入して下さい。

④申請者住所
市外局番から左詰で記入して下さい。
〒　－　電話番号
都道府県
変更 □　変更があった場合、左の枠内に×を記入して下さい。

⑤出生年月日　出生年は西暦で記載してください。月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入してください。　西暦　年　月　日

⑥性別　該当する枠内に×印を記入して下さい。　□男　□女

⑦本籍の都道府県名（漢字）　都道府県
変更 □　変更があった場合、左の枠内に×を記入して下さい。

⑧国籍　該当する枠内に×印を記入して下さい。　□韓国　□朝鮮　□米国　その他の国籍はコード番号を記入して下さい。
変更 □　変更があった場合、左の枠内に×を記入して下さい。

⑩特例申請　該当する場合、枠内に×印を記入して下さい。
1. 本邦外長期滞在者の期間前申請 □
2. 複数免状の同時申請 □

※⑪更新要件　□一号　□二号　□三号
※⑫講習機関
※⑬講習実施都道府県
※⑭講習実施年月日　年　月　日

⑨申請月日　月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入して下さい。　月　日

※⑮更新地方運輸局等　本局コード　支局コード
※⑯免許証更新年月日　年　月　日
※⑰免許証返納の有無　□有　□無

〔注意〕
1. 手数料は納付書により納付して下さい。
2. ※印欄は記入しないで下さい。
3. 氏名、住所、本籍の都道府県名又は国籍に変更があった場合、裏面に変更前の氏名等を記入して下さい。
4. 滅失により受有する免許証を添付できない者は、その事実を証明する書類を添付して下さい。

（略）

第22号様式（第80条関係）　（日本産業規格A列４番）

操縦免許証更新申請書

12

操縦免許証の有効期間を更新したいので、関係書類を添えて申請します。

〔写真の要件〕
1. 申請者の本人のみが撮影されたもの
2. 提出の日前6月以内に撮影されたもの
3. 縦45ミリメートル×横35ミリメートル（縁なし）のもの
4. 顔正面、無帽、無背景

①免許の種類　該当する枠内に×印を記入して下さい。　□一級　□二級　□湖川　□特殊

②免許証番号　"0"も含めて記入して下さい。

（注）機械で読み込みますので、枠からはみ出ないよう明瞭に記入して下さい。変更があった場合は裏面も記入して下さい。

③申請者氏名
小文字区分
カタカナ
（注1）氏と名は1マスあけて記入して下さい。
（注2）全てカタカナの大文字で記入し、小文字にあたる文字については、直上の小文字区分欄の枠内に×印を記入して下さい。　例：ジュン → □□☒□ シ ン ユ ン
（注3）濁点、半濁点は1マスに記入して下さい。
漢字
（注）氏と名は1マスあけて、楷書体で記入して下さい。
変更 □　変更があった場合、左の枠内に×を記入し、裏面に変更前の氏名を記入して下さい。

④申請者住所
市外局番から左詰で記入して下さい。
〒　－　電話番号
都道府県
変更 □　変更があった場合、左の枠内に×を記入して下さい。

⑤出生年月日　該当する元号の枠内に×印又は西暦の枠内にコード番号を記入して下さい。　年月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入して下さい。（左欄で西暦を選択した場合、年の欄は西暦の下2桁）　□平成　□昭和　□大正　□明治　□西暦　年　月　日

⑥性別　該当する枠内に×印を記入して下さい。　□男　□女

⑦本籍の都道府県名（漢字）　都道府県
変更 □　変更があった場合、左の枠内に×を記入して下さい。

⑧国籍　該当する枠内に×印を記入して下さい。　□韓国　□朝鮮　□米国　その他の国籍はコード番号を記入して下さい。
変更 □　変更があった場合、左の枠内に×を記入して下さい。

⑩特例申請　該当する場合、枠内に×印を記入して下さい。
1. 本邦外長期滞在者の期間前申請 □
2. 複数免状の同時申請 □

※⑪更新要件　□一号　□二号　□三号
※⑫講習機関
※⑬講習実施都道府県
※⑭講習実施年月日　年　月　日

⑨申請月日　月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入して下さい。　月　日

※⑮更新地方運輸局等　本局コード　支局コード
※⑯免許証更新年月日　年　月
※⑰免許証返納の有無　□有　□無

〔注意〕
1. 手数料は納付書により納付して下さい。
2. ※印欄は記入しないで下さい。
3. 氏名、住所、本籍の都道府県名又は国籍に変更があった場合、裏面に変更前の氏名等を記入して下さい。
4. 滅失により受有する免許証を添付できない者は、その事実を証明する書類を添付して下さい。

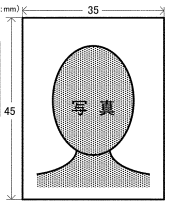
（略）

第24号様式（第85条、第86条関係）　（日本産業規格A列４番）

操縦免許証再交付申請書　14

下記事由により、操縦免許証の再交付を関係書類を添えて申請します。

（単位：mm）



〔写真の要件〕
1. 申請者の本人のみが撮影されたもの
2. 提出の日前6月以内に撮影されたもの
3. 縦45ミリメートル×横35ミリメートル（縁なし）のもの
4. 顔正面、無帽、無背景

①再交付の事由：該当する枠内に×印を記入して下さい。　□期限切　□流失　□焼失　□紛失　□盗難　□き損

②免許証の種類：該当する枠内に×印を記入して下さい。　□一級　□二級　□湖川　□特殊

③免許証番号："0"も含めて記入して下さい。
（注）免状番号が8桁の方は、記入方法を運輸局等にお問い合わせ下さい。

（注）機械で読み込みますので、枠からはみ出ないよう明瞭に記入して下さい。 変更があった場合は裏面も忘れず記入して下さい。

④申請者氏名：小文字区分　カタカナ
（注1）氏と名は1マスあけて記入して下さい。
（注2）全てカタカナの大文字で記入し、小文字にあたる文字については、直上の小文字区分欄の枠内に×印を記入して下さい。　例：ジュン → □□☒□ シ ュ ユ ン
（注3）濁点、半濁点は1マスに記入して下さい。
漢字
（注）氏と名は1マスあけて、楷書体で記入して下さい。

変更 □　変更があった場合、左の枠内に×を記入し、裏面に変更前の氏名を記入して下さい。

⑤申請者住所：市外局番から左詰で記入して下さい。
〒　－　電話番号
都道府県

変更 □　変更があった場合、左の枠内に×を記入して下さい。

⑥出生年月日：当生年は西暦で記載してください。月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入してください。　西暦　年　月　日

⑦性別：該当する枠内に×印を記入して下さい。　□男　□女

⑧本籍の都道府県名（漢字）　都道府県

変更 □　変更があった場合、左の枠内に×を記入して下さい。

⑨国籍：該当する枠内に×印を記入して下さい。　□韓国　□朝鮮　□米国　その他の国籍はコード番号を記入して下さい。

変更 □　変更があった場合、左の枠内に×を記入して下さい。

⑩申請月日：月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入して下さい。　月　日

〔注意〕
1. 手数料は納付書により納付して下さい。
2. ※印欄は記入しないで下さい。
3. 氏名、住所、本籍の都道府県名又は国籍に変更があった場合、裏面に変更前の氏名等を記入して下さい。
4. 滅失により受有する免許証を添付できない者は、その事実を証明する書類を添付して下さい。

※⑪免許証交付年月日　年　月　日

※⑫免許証返納の有無　□有　□無

（略）

第24号様式（第85条、第86条関係）　（日本産業規格A列４番）

操縦免許証再交付申請書　14

下記事由により、操縦免許証の再交付を関係書類を添えて申請します。

（単位：mm）

35
45
写真

〔写真の要件〕
1. 申請者の本人のみが撮影されたもの
2. 提出の日前6月以内に撮影されたもの
3. 縦45ミリメートル×横35ミリメートル（縁なし）のもの
4. 顔正面、無帽、無背景

①再交付の事由：該当する枠内に×印を記入して下さい。　□期限切　□流失　□焼失　□紛失　□盗難　□き損

②免許証の種類：該当する枠内に×印を記入して下さい。　□一級　□二級　□湖川　□特殊

③免許証番号："0"も含めて記入して下さい。
（注）免状番号が8桁の方は、記入方法を運輸局等にお問い合わせ下さい。

（注）機械で読み込みますので、枠からはみ出ないよう明瞭に記入して下さい。 変更があった場合は裏面も忘れず記入して下さい。

④申請者氏名：小文字区分　カタカナ
（注1）氏と名は1マスあけて記入して下さい。
（注2）全てカタカナの大文字で記入し、小文字にあたる文字については、直上の小文字区分欄の枠内に×印を記入して下さい。　例：ジュン → □□☒□ シ ュ ユ ン
（注3）濁点、半濁点は1マスに記入して下さい。
漢字
（注）氏と名は1マスあけて、楷書体で記入して下さい。

変更 □　変更があった場合、左の枠内に×を記入し、裏面に変更前の氏名を記入して下さい。

⑤申請者住所：市外局番から左詰で記入して下さい。
〒　－　電話番号
都道府県

変更 □　変更があった場合、左の枠内に×を記入して下さい。

⑥出生年月日：該当する元号の枠内に×印又は西暦の枠内にコード番号を記入して下さい。　□平成　□昭和　□大正　□明治　□西暦　年月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入して下さい。（左欄で西暦を選択した場合、年の欄は西暦の下2桁）　年　月　日

⑦性別：該当する枠内に×印を記入して下さい。　□男　□女

⑧本籍の都道府県名（漢字）　都道府県

変更 □　変更があった場合、左の枠内に×を記入して下さい。

⑨国籍：該当する枠内に×印を記入して下さい。　□韓国　□朝鮮　□米国　その他の国籍はコード番号を記入して下さい。

変更 □　変更があった場合、左の枠内に×を記入して下さい。

⑩申請月日：月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入して下さい。　月　日

〔注意〕
1. 手数料は納付書により納付して下さい。
2. ※印欄は記入しないで下さい。
3. 氏名、住所、本籍の都道府県名又は国籍に変更があった場合、裏面に変更前の氏名等を記入して下さい。
4. 滅失により受有する免許証を添付できない者は、その事実を証明する書類を添付して下さい。

※⑪免許証交付年月日　年　月

※⑫免許証返納の有無　□有　□無

（略）

附　則

（施行期日）

第一条　この省令は、令和六年四月一日から施行する。

（経過措置）

第二条　この省令の施行の際現にあるこの省令による改正前の様式による申請書は、この省令による改正後の様式にかかわらず、当分の間、これを取り繕って使用することができる。